

## 横浜市放課後児童健全育成事業の質の向上に関する検討会 募集要項 ～公募委員を募集します！～

令和4年度に向けて放課後児童健全育成事業の一層の質的拡充に取り組むにあたり、有識者の皆さまや放課後事業に従事する関係者の皆さま等で構成する「放課後児童健全育成事業の質の向上に関する検討会」を開催し、助言をいただきながら、検討を進めていきます。

ついては、「放課後児童健全育成事業の質の向上に関する検討会」にご参加いただく公募委員を募集します。

### ■ 1 応募できる方

次のいずれかの要件を満たす方

- (1) 放課後児童健全育成事業従事者
- (2) 放課後児童健全育成事業運営者

### ■ 2 募集人員

最大6名（放課後キッズクラブ関係者4名、放課後児童クラブ関係者2名）

### ■ 3 応募期間

令和3年5月20日(木)～6月11日(金) ※郵送の場合：当日消印有効

### ■ 4 応募方法

公募申込書に必要事項を記入し、1, 200字程度の小論文（A4判1枚程度）を添えて、下記送付先まで、eメール又は郵送により、ご提出ください。

#### 【小論文テーマ】

「子どもたちに安全で豊かな放課後の居場所を提供するために放課後児童健全育成事業所ができること」

※事業に従事する経験等を踏まえて、あなたが思うことを小論文としてまとめてください。

※「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画～子ども、みんなが主役！よこはま わくわくプラン～」、「放課後児童育成施策の推進にあたっての基本的な考え方」、「横浜市放課後キッズクラブ事業運営指針」をご確認の上、上記テーマに対するお考えを、小論文としてまとめてください。

#### 【送付先】

横浜市こども青少年局放課後児童育成課 検討会公募担当

e-mail：kd-houkago@city.yokohama.jp

郵 送：〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

### ■ 5 選考方法

選考委員会が書類審査により選考します。また、必要に応じて面接を行う場合があります。選考結果については、ご応募いただいた方全員に郵送でお知らせします。（7月中を予定）

### ■ 6 検討会への参加

令和3年12月までの間に3回程度の開催を予定しています。このため、公募委員に申し込むことについては、あらかじめ事業所（者）から承諾を得ていただきますようお願いいたします。

検討会に参加した場合、横浜市が定める額の謝金をお支払いします。

## ■ 7 検討内容

放課後児童健全育成事業の一層の質的拡充に取り組むにあたり、次に掲げる事項について、検討会の委員に助言を求めます。

- (1) 児童の活動に関すること。
- (2) 保護者・地域との連携に関すること。
- (3) 人材の確保と育成、運営主体の役割に関すること。

## ■ 8 検討会の全体像

2つの検討会を立ち上げ、それぞれの検討内容について、検討会の委員に助言を求めます。

	検討事項	事業	委員
1	<ul style="list-style-type: none"><li>・放課後児童育成施策の推進にあたっての基本的な考え方の改訂</li><li>・人材育成、人材確保策の強化</li><li>・地域立ち上げ法人、運営委員会形式クラブの支援</li><li>・事務の効率化 等</li></ul>	キッズクラブ 児童クラブ	放課後部会委員 2名 キッズクラブ関係者 2～4名 児童クラブ関係者 2名 市職員 2名
2	<ul style="list-style-type: none"><li>・生活の場、遊びの場の充実</li><li>・プログラムの考え方の整理</li><li>・高学年の居場所の検討</li><li>・保護者の参画の検討</li><li>・その他二ーズの検討</li></ul>	キッズクラブ	放課後部会委員 2名 キッズクラブ関係者 2～4名 市職員 2名

## ■ 9 その他

「公募申込書」については横浜市ウェブページよりダウンロードしてください。

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/hokagokids/minaoshi.html>

二次元コード：

